

令和元年度

# 活動状況報告書



公益財団法人三木市スポーツ振興基金

# 目 次

	ページ
法人のあらまし	1
1 指導者の育成事業、競技力向上のための事業	2
2 選手派遣に対する助成事業	2
3 スポーツ団体の育成事業	6
4 その他目的を達成するために必要な事業	9

## 資 料

設立趣意書	10
定款	11
各種大会等に参加する者に対する補助金支給要項	18

# 法人のあらまし

- 1 名称 公益財団法人三木市スポーツ振興基金
- 2 所在地 兵庫県三木市上の丸町10番30号  
三木市教育委員会事務局 文化・スポーツ課内
- 3 基本財産 200,000,000円
- 4 組織
- |      |      |       |
|------|------|-------|
| 評議員  | 今安孝次 | 前田君司  |
|      | 井上要二 | 富田孝昭  |
|      | 松井幸太 | 五百蔵征幸 |
| 理事長  | 西本則彦 |       |
| 常務理事 | 石田英之 |       |
| 理事   | 古田寛明 | 増田純一  |
|      | 篠原政次 | 岸本博介  |
| 監事   | 岡田保  | 河合敏郎  |
| 職員   | 事務局長 | 金井善純  |
|      | 事業担当 | 山内公博  |
|      | 庶務担当 | 網干達也  |
- 5 事業
- (1) 指導者の育成事業
  - (2) 競技力向上のための事業
  - (3) 選手派遣に対する助成事業
  - (4) スポーツ団体の育成事業
  - (5) その他目的を達成するために必要な事業

## [沿革]

S60年4月1日	三木市スポーツ振興基金条例施行
S61年4月25日	岡田金属工業所より2億1千万円寄贈
S61年7月1日	三木市スポーツ振興基金運用委員会の発足
S61年9月7日	発足記念スポーツ講演会（プロ野球・鈴木啓示氏）
S62年3月20日	財団法人三木市スポーツ振興基金設立発起人会
S62年4月1日	財団法人三木市スポーツ振興基金の発足
H元年8月27日	ビッグスポーツDAYスポーツ講演会（プロ野球・衣笠幸雄氏）
H3年12月7日	設立5周年記念スポーツ講演会（プロ野球・王貞治氏） 法人シンボルマークの決定
H7年11月27日	岡田金属工業所より2千万円寄贈
H8年12月1日	設立10周年記念スポーツ講演会（高校駅伝・渡辺公二氏）
H17年10月7日	三木市スポーツ振興基金条例廃止に伴う補助金の交付
H18年12月2日	設立20周年記念スポーツ講演会（阪神タイガースSD・星野仙一氏）
H24年2月25日	設立25周年記念スポーツ講演会（柔道日本代表監督・篠原信一氏）
H24年4月1日	公益財団法人三木市スポーツ振興基金に移行
H28年6月4日	設立30周年記念スポーツイベント（元プロテニス選手・松岡修造氏）

## 1 指導者の育成事業、競技力向上のための事業

指導者の資質向上及びトップレベルの競技者を育成するため、トップレベルにある指導者や一流選手を招へいし、直接指導を受けられる講習会を開催した。

種 目	バレーボール		
期 日	令和元年8月17日		
会 場	三木山総合公園総合体育館		
参 加 者	小学生	53名	
	中学生	58名	
	指導者	34名	計145名
講 師 等	デンソーテン女子バレーボール部 竹口和三監督、選手14名		

## 2 選手派遣に対する助成事業

### (1) 対象とする者

三木市在住者、若しくは、市内の中学校・高等学校・大学の在籍者及び兵庫県内の特別支援学校に在籍する市内在住の中学・高校生、又は、市内のスポーツ団体に所属する者

### (2) 対象とする大会

県大会（中学生のみ）、近畿大会、全国大会、国際大会

※大学生・社会人は全国大会以上の大会のみ

### (3) 補助金助成件数内訳

区 分		小学生	中学生	高校生	大学生・社会人	合 計
個 人 競 技	件数	15	12	18	6	51
	金額	182,000	205,000	584,000	186,000	1,157,000
団 体 競 技	件数	0	3	1	2	6
	金額	0	190,000	136,000	200,000	526,000
合 計	件数	15	15	19	8	57
	金額	182,000	395,000	720,000	386,000	1,683,000



バレーボール強化練習会  
(R1. 8. 17 三木山総合公園総合体育館)

## (4) 選手派遣に対する助成事業一覧表

## (1) 大会出場補助金一覧表

No.	申請者	大会名	交付額(円)	大会成績
1	ラボキッズジュニア	関西ジュニアテニスサーキットマスターズ大会	10,000	①駒田瑛人【12歳以下男子シングルス】:ベスト8 ②小山ほのり【14歳以下女子シングルス】:ベスト16 ③小山みのり【14歳以下女子シングルス】:1回戦敗退
2	ラボキッズジュニア	関西小学生テニス選手権大会	13,000	駒田瑛人【小学生男子シングルス】:ベスト16
3	兵庫県立三木東高等学校	第52回近畿高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会	38,000	①中山華恵(高3):女子48kg級 トータル136kg 第1位 ②大久保ゆず(高2):女子58kg級 トータル121kg 第5位 ③駒居千尋(高2):女子63kg級 トータル132kg 第5位 団体の部 三木東高校 得点33点 第5位
4	兵庫県立三木高等学校	第72回全国高等学校陸上競技対校選手権大会近畿地区予選会	13,000	松本祐菜(高2)【男子走高跳】:予選敗退 1m91失敗
5	白とんぼJr.	第20回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会	19,000	栗田蓮(小2)【男子1・2年の部シングルス】:決勝トーナメント2回戦敗退 ベスト16
6	兵庫県立三木高等学校	第73回近畿高等学校選手権水泳競技大会	3,000	磯野華奈(高3)【女子100m平泳ぎ】:予選敗退 22位/48人
7	ラボキッズジュニア	関西小学生テニス選手権大会(追加申請)	8,000	駒田瑛人【小学生男子シングルス】:ベスト16
8	兵庫県立三木東高等学校	第21回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会	95,000	①中山華恵(高3)【女子49kg級】:第3位 トータル141kg ②大久保ゆず(高2)【女子55kg級】:第31位 トータル120kg ③駒居千尋(高2)【女子64kg級】:第17位 トータル132kg
9	ラボキッズジュニア	2019年度関西ジュニア選手権大会 兼 全日本ジュニアテニス選手権大会関西予選	14,000	①駒田瑛人(小5)【12歳以下男子シングルス】:ベスト16 【12歳以下男子ダブルス】:ベスト4 ②小山みのり(中2)【14歳以下女子シングルス】:1回戦敗退 【14歳以下女子ダブルス】:2回戦敗退 ③小山ほのり(中2)【14歳以下女子シングルス】:ベスト16 【14歳以下女子ダブルス】:2回戦敗退 ④澤太我(中1)【14歳以下男子ダブルス】:1回戦敗退
10	児玉 正純	第19回全日本少年少女空手道選手権大会	22,000	児玉彩音(小5)【5年女子形競技】:3回戦敗退
11	三木バドミントン協会	第12回全国社会人クラブバドミントン大会(個人戦)	20,000	中田典昭(52才)【50才以上ダブルス】:2回戦敗退
12	三木市立自由が丘中学校	第63回兵庫県中学校総合体育大会 第71回兵庫県中学校陸上競技大会	6,000	①中張菜柚(中1)【1年女子800m】:予選敗退 2'37"51 ②高野真歩(中2)【女子共通走幅跳び】予選敗退 4m99
13	三木市立三木東中学校	第63回兵庫県中学校総合体育大会 第71回兵庫県中学校陸上競技大会	30,000	①稲見峻(中3)【男子共通】800m:予選落選 2'07"70 1500m:予選落ち 4'22"38 ②河合もえ(中3)【女子共通走高跳】:18位 1m40 ③谷口心音(中1)【女子1年100m】:2位 12"96 ④ 大上美里(中2)谷口心音(中1)村尻望愛(中1)守屋柚希(中2)【低学年女子4×100mR】:53"35 予選落選
14	三木市立三木中学校	第63回兵庫県中学校総合体育大会 第70回兵庫県中学校選手権水泳競技大会	15,000	①福本陽菜(中3)【女子背泳ぎ】100m:予選敗退 13位 1:13.39 200m:予選敗退 19位 2:42.82 ②永尾優哉(中2)【男子平泳ぎ】100m:予選敗退 33位 1:17.24 200m:予選敗退 29位 2:46.34 ③桑田彩月(中2)【女子100m平泳ぎ】:予選敗退 27位 1:25.22
15	兵庫県立三木高等学校	第7回全国高等学校陸上競技選抜大会	12,000	伊集院貴春(高2)【男子300mH】:予選敗退 41"14
16	三木市立自由が丘中学校	第63回兵庫県中学校総合体育大会 第70回兵庫県中学校選手権水泳競技大会	12,000	①加藤優喜(中3)【男子400m個人メドレー】:予選敗退 21位 5:47.25 ②谷口夢成(中3)【男子50m自由形】:予選敗退 28位 27.49 ③徳平将之(中2)【男子バタフライ】100m:予選敗退 31位 1:05.89 200m:予選敗退 31位 2:41.43
17	三木市立三木東中学校	第68回近畿中学校総合体育大会陸上競技大会	13,000	谷口心音(中1)【女子1年100m】:2位 12"78
18	三木市立緑が丘中学校	令和元年度全国中学校体育大会 第46回全日本中学校陸上競技選手権大会	12,000	山内大暉(中3)【男子共通110mH】:予選敗退 15.50
19	藪西 充雄	第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会	21,000	藪西貴裕(小5)【男子10歳以下】4×50mフリーリレー:14位 2:04.66
20	谷口 翼	第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会	29,000	谷口花丸(小5)【男子10歳以下】50mバタフライ:24位 32.03 4×50mフリーリレー:14位 2:04.66
21	谷口 翼	第35回JSCA近畿SC選手権地区対抗水泳競技大会	6,000	谷口花丸(小5)【男子10歳以下】50m自由形:15位 31.25 50mバタフライ:4位 32.33
22	藪西 充雄	第35回JSCA近畿SC選手権地区対抗水泳競技大会	3,000	藪西貴裕(小5)【男子10歳以下】50m自由形:31位 31.94
23	三木市バレーボール協会	第18回全国社会人9人制バレーボール西ブロック男女優勝大会	100,000	ビクトリー(9人制バレーボールチーム):決勝トーナメント1回戦敗退
24	三木市立自由が丘中学校	第68回近畿中学校総合体育大会 テニス競技	38,000	城尾優貴(中3)、田川翔太(中3)【硬式テニス男子ダブルス】 ベスト8
25	白とんぼJr.	第20回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会(追加申請)	7,000	No.5参照
26	兵庫県立三木高等学校	令和元年度 近畿高等学校テニス大会	44,000	増成智也(高2)【男子シングルス】:ベスト8 【男子ダブルス】:優勝 増成拓也(高2)【男子シングルス】:ベスト16 【男子ダブルス】:優勝
27	兵庫県立三木高等学校	第52回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会	49,000	①松本祐菜(高2)【男子2年の部走高跳】:第6位 1.86m ②一ノ瀬明澄(高2)【男子2年の部ハンマー投】:第5位 42.62 ③岡林功大(高1)【男子1年の部】200m:第4位 22.37 400m:第2位 49.77
28	ラボキッズジュニア	2019年度関西ジュニア選手権大会 兼 全日本ジュニアテニス選手権大会関西予選(追加申請)	19,000	No.9参照
29	ラボキッズジュニア	DUNLOP SRIXON全日本ジュニア選手権大会2019	3,000	駒田瑛人(小5)【12歳以下男子ダブルス】:ベスト16
30	ラボキッズジュニア	2019RSK全国選抜ジュニアテニス大会 関西地域予選会	6,000	①駒田瑛人(小5)【13歳以下男子シングルス】:ベスト16 ②小山ほのり(中2)【13歳以下女子シングルス】:ベスト8
31	三木市立緑が丘中学校	令和元年度 第63回兵庫県中学校総合体育大会 テニス大会	12,000	①小山みのり(中2)【女子シングルス】:準優勝 ②小山ほのり(中2)【女子シングルス】:ベスト4 【女子ダブルス】:優勝

No.	申請者	大会名	交付額 (円)	大会成績
32	三木市立緑が丘中学校	令和元年度第68回近畿中学校総合体育大会 テニス競技	22,000	小山みのり(中2)小山ほのり(中2)【女子ダブルス】:優勝
33	ラボキッズジュニア	2019RSK全国選抜ジュニアテニス大会 関西地域予選会(追加申請)	4,000	No.30参照
34	ラボキッズジュニア	DUNLOP SRIXON全日本ジュニアテニス選手権2019(追加申請)	2,000	No.29参照
35	日本空手道翔道会	日本スポーツマスターズ2019岐阜大会	6,000	中谷直樹(51)【男子50~54歳組手競技】:1回戦敗退
36	三木市テニス協会	第81回日本商業開発全日本ベテランテニス選手権大会19	16,000	加古潤三郎(硬式テニス) 【60歳以上男子シングルス】:本戦進出、本戦1回戦敗退 【男子ダブルス】:3回戦敗退
37	三木市立三木東中学校	第22回兵庫県中学校陸上競技新人大会	12,000	①谷口心音(中1)【女子1年の部100m】:予選敗退 13"40 【女子共通の部200m】:予選敗退 27"44 ②上野玲(中1)【女子1年の部800m】:予選敗退 2'32"11 ③楠望咲(中2)【女子2年の部800m】:予選敗退 2'28"37
38	兵庫県立三木高等学校	令和元年度 近畿高等学校テニス大会(追加申請)	20,000	No.26参照
39	三木バドミントン協会	第36回全日本シニアバドミントン選手権大会	120,000	①高井雅也【45MS】:3位 【45MD】:予選敗退 ②中西久昌【80MS】:優勝 ③小原武【70MS/70MD】:予選敗退 ④岡本慶子【60WS】:予選敗退 【60WD】:ベスト16 ⑤澄川稔子【65WS】:3位 【65WD】:ベスト8 ⑥高垣達洋【50XD】:当日棄権→返金済
40	三木CLUB	第2回全日本社会人O-40バスケットボール選手権大会	100,000	三木CLUB【女子バスケットボールチーム】:初戦敗退
41	三木市立三木東中学校	第68回近畿中学校総合体育大会 テニス競技	29,000	澤太我(中1)&宮地琉斗(中3)【男子ダブルス】:2回戦敗退 vs中島&坂口(6-7)
42	三木市テニス協会	第81回日本商業開発全日本ベテランテニス選手権大会19(追加申請)	4,000	No.36参照
43	兵庫県立三木北高等学校	第3回近畿高等学校新人水泳競技大会	24,000	①加藤優佳(高2)【女子50m平泳ぎ】:36.05 全体15位 ②田中洋助(高1)【男子50m自由形】:26.51 全体69位
44	藤本 聖之	第66回近畿高等学校バドミントン選手権大会	8,000	藤本翔悟(高2)【男子シングルス】:ベスト8 【男子ダブルス】:ベスト16
45	伊丹BC	第36回全日本シニアバドミントン選手権大会	20,000	澄川良雄【65MD】:1回戦敗退 【65XD】:1回戦敗退
46	兵庫県立三木東高等学校	レディース第11回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	133,000	①中山華恵(高3)【女子49kg級】:第3位 トータル138kg ②大久保ゆず(高2)【女子55kg級】:第16位 トータル130kg ③駒居千尋(高2)【女子64kg級】:第10位 トータル140kg
47	三木市立自由が丘中学校	第63回兵庫県中学校総合体育大会第34回兵庫県中学校女子駅伝競走大会	103,000	女子陸上部(片萱かこ、森下花、森下詩、川添瀬奈、高野真歩、小原羽咲子、中張菜袖、久野紗歩):第15位 45'48
48	三木市立自由が丘中学校	令和元年度兵庫県中学校バスケットボール新人大会 第71回兵庫県中学校新人バスケットボール選抜優勝大会	45,000	男子バスケットボール部:初戦敗退 vs書写中学校(46-54)
49	三木市立自由が丘中学校	令和元年度兵庫県中学校バスケットボール新人大会 第71回兵庫県中学校新人バスケットボール選抜優勝大会	42,000	女子バスケットボール部:初戦敗退 vs百合学院(尼崎市)(97-38)
50	藤本 聖之	第66回近畿高等学校バドミントン選手権大会(追加申請)	4,000	藤本翔悟(高2)【男子シングルス】:ベスト8 【男子ダブルス】:ベスト16
51	兵庫県立三木東高等学校	第24回近畿高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 令和元年度第35回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜競技大会予選会	30,000	①笹谷勇斗(高2)【男子61kg級】:186kg 第2位 ②溝端しの(高1)【女子45kg級】:99kg 第2位 ③大久保ゆず(高2)【女子55kg級】:132kg 第5位 ④中瀬更紗(高2)【女子55kg級】:117kg 第8位 ⑤駒居千尋(高2)【女子64kg級】:141kg 第2位 ⑥占部柚妃(高1)【女子64kg級】:120kg 第4位
52	兵庫県立三木高等学校	第24回近畿高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 令和元年度第35回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜競技大会予選会	3,000	岡田和華(高1)【女子55kg級】:103kg 第12位
53	兵庫県立三木高等学校	第17回近畿公立高等学校テニス大会	136,000	三木高等学校男子硬式テニス部:準優勝
54	畑中 麻子	第27回JOCジュニアオリンピック・カップ・フェンシング大会兼2020年世界ジュニア・カデ・フェンシング選手権大会選考会	45,000	畑中晟希(高1)【カデ部門】男子エペ:最終順位41位 男子フルール最終順位92位
55	兵庫県立三木東高等学校	JOCジュニアオリンピックカップ 令和元年度第40回全日本ジュニアウエイトリフティング選手権大会	21,000	①中山華恵(高3)【女子49kg級】:138kg 第3位 ②駒居千尋(高2)【女子64kg級】:139kg 第10位
56	兵庫県立三木東高等学校	第32回近畿高等学校なぎなた選手権大会	20,000	①松岡杏実(高2)【なぎなた女子個人】:1回戦敗退 ②浦井夢叶(高2)【なぎなた女子個人】:2回戦敗退
57	藤本 聖之	第48回全国高等学校選抜バドミントン大会近畿地区予選	22,000	藤本翔悟(高2)【男子シングルス】:初戦敗退 【男子ダブルス】:初戦敗退
計			1,683,000	

(2) 国際大会等へ出場する選手への激励金

No.	氏名	大会名	交付額 (円)	大会成績
101	関西国際大学	第10回キンボールワールドカップ2019	100,000	男子日本代表:第3位 女子日本代表:第3位

# 指導者の育成事業・競技力向上のための事業

バレーボール（三木山総合公園総合体育館）



## 第 33 回 少年スポーツ大会

野球（三木山総合公園 野球場）



卓球（三木山総合公園総合体育館 体育室）



柔道（兵庫県立三木高等学校 武道場）



バスケットボール（三木山総合公園 アリーナ）



### 3 スポーツ団体の育成事業

#### (1) 第33回三木市少年スポーツ大会

- ア 目的 三木市の少年・少女がスポーツを通じ健全な心身の育成と技術の向上を図るとともに選手相互の親睦を目的として行う
- イ 期 日 令和元年11月17日（日）、24日（日）  
陸上競技の部 6月9日（日）  
男子サッカーの部 令和2年1月12日（日）
- ウ 会 場 三木山総合公園陸上競技場ほか市内体育施設
- エ 主 催 （公財）三木市スポーツ振興基金、三木市教育委員会
- オ 主 管 三木市少年スポーツ大会実行委員会
- カ 後 援 三木市体育協会、三木市小学校・特別支援学校校長会
- キ 対 象 市内の小学生及び市内の教室等に籍を置く小学生
- ク 総合開会式

(ア) 日 時 令和元年11月17日（日）午前8時30分

(イ) 会 場 三木山総合公園総合体育館

#### ケ 種目別会場等

No	競技名	会場	参加者
1	野 球	三木山総合公園野球場	58名(4チーム)
2	サッカー	男子：三木山総合公園陸上競技場 女子：三木小学校	8チーム(4団体) 3チーム
3	バレーボール	三木勤労者体育センター	72名(6チーム)
4	剣 道	吉川総合公園 パストラルホール	40名
5	柔 道	兵庫県立三木高等学校柔道場	40名
6	空手道	自由が丘公民館	形 79名 組手88名
7	バドミントン	三木コミュニティスポーツセンター	13名
8	バスケットボール	三木山総合公園総合体育館 アリーナ	9チーム
9	卓 球	三木山総合公園総合体育館 体育室	19名
10	水 泳	三木山総合公園屋内プール	130名
11	陸 上	三木総合防災公園第2陸上競技場	249名



第33回三木市少年スポーツ大会  
総合開会式の様子  
(R1. 11. 17三木山総合公園総合体育館)

## コ 種目別結果

種 目		1 位		2 位		3 位			
野球		くるみビックス		自由が丘レッドファイターズ		緑が丘スターズ		-	
サッカー	男子	ジंगा三木サッカークラブ		ヴィリッキーニ自由東サッカークラブ		三樹平田サッカークラブ		-	
	女子	三木女子サッカークラブA		ドリームズ三木A		ドリームズ三木B		-	
バレーボール		平田スポーツ少年団		口吉川バレーボールクラブ		自由東スポーツクラブ		-	
バスケットボール	男子	三木市ミニバスケットボール教室A		ウィズ緑が丘ミニバスケットボールクラブA		吉川ミニバスケットボールクラブ		スマイルミニバスケットボールクラブ	
	女子	三木市ミニバスケットボール教室		スマイルミニバスケットボールクラブ		ウィズ緑が丘ミニバスケットボールクラブ		-	
バドミントン	1部(5,6年)	宮崎礼菜	広野小	靴屋 ゆめな	白とんぼジュニア	磯元 らら	白とんぼジュニア	芝崎 百奈	緑が丘小
	2部(3,4年)	河野 誠大	三木ジュニア	小林 伴基	別所小	-	-	-	-
	3部(1,2年)	栗田 蓮	白とんぼジュニア	石田 夢彩	広野小	二宮 咲翔	広野小	-	-
剣道	4年生以下(女子)	金井 千代里	志染	栗田 百音	志染	-	-	-	-
	4年生以下(男子)	山田 颯太	志染	有延 律稀	志染	森 優月	志染	鳴美 陽斗	平田
	5・6年生(女子)	稲継 梨穂	吉川	藤原 一華	自由が丘	鳴美 桃花	平田	-	-
	5・6年生(男子)	河井 祐真	志染	松居 暉人	緑が丘	角石 星侍	自由が丘	-	-
空手道	【組手】幼年の部	塚本 遙貴	太陽の子	古居 依美里	広陵	-	-	-	-
	【組手】小学1・2年男子の部	南 雅翔	有野	今井 大介	自由が丘	香下 輝義	中吉川	作田 将太郎	広陵
	【組手】小学1・2年女子の部	白根カリナ愛梨	自由が丘東	中谷 凜愛	自由が丘	-	-	-	-
	【組手】小学3・4年男子の部	今安 凱士	平田	石村 好誠	三木	須本 拓真	広陵	深澤 悠仁	自由が丘東
	【組手】小学3・4年女子の部	西山 夕葵	広陵	岡本 琴羽	広野	-	-	-	-
	【組手】小学5・6年男子の部	岡本 稟生	広野	森下 龍	自由が丘東	前野 大城	自由が丘東	片山 朝陽	緑が丘東
	【組手】小学5・6年女子の部	片平 彩貴	中吉川	山本 千紗	三樹	-	-	-	-
	【形】幼年の部	塚本 遙貴	太陽の子	古居 依美里	広陵	-	-	-	-
	【形】小学1・2年の部	牛尾 颯希	北山	白根カリナ愛梨	自由が丘東	香月 優杏	神出	南 雅翔	有野
	【形】小学3・4年の部	深澤 悠仁	自由が丘東	岡本 琴羽	広野	須本 拓真	広陵	今安 凱士	平田
【形】小学5・6年の部	片平 彩貴	中吉川	前野 大城	自由が丘東	山本 千紗	三樹	山崎 啓太	北山	
柔道	団 体	自由が丘小学校		志染小学校		-		-	
	1,2年	亀岡 一輝	月が丘小	井上 嵩琉	木津小	石見 優彩羅	別所	森 愛菜	広野
	3,4年	石見 琉絆也	別所	小倉 大駈	自由が丘東	古賀 知隼	自由が丘東	森 奏人	広野
	5,6年	金本 礼恩	三木	磯田 心羽	自由が丘	前田 優音	広野	-	-
卓球	男子低学年	中村 達観	平田小	小林 航大	広野小	藤井 大翔	平田小	-	-
	男子高学年	玉富 健吾	広野小	吉岡 佳太	三木小	稲岡 咲真	みっきいJクラブ	-	-
	女子低学年	柳田 幸来	みっきいJクラブ	浅井 優奈	自由が丘東小	稲岡 真心	みっきいJクラブ	-	-
	女子高学年	阪本 真彩	緑が丘小	小田 七海	三木小	藤井 里桜	平田小	-	-

種 目		1 位		2 位		3 位			
水泳	4年生以下	自由形	男	桑田 一平 (平田小)	山下 陽輝 (三木SS)	安随 平 (三木SS)			
		25m	女	稲継 純玲 (三木SS)	山下 優月 (三木SS)	屋敷 乃梨子 (三木SS)			
		平泳	男	桑田 一平 (平田小)	山下 陽輝 (三木SS)	金月 大芽 (三木SS)			
		25m	女	屋敷 乃梨子 (三木SS)	吉田 あかね (三木SS)	三輪 桃愛 (三木SS)			
		背泳	男	山下 蒼平 (三木SS)	安随 平 (三木SS)	金月 大芽 (三木SS)			
		25m	女	稲継 純玲 (三木SS)	屋敷 乃梨子 (三木SS)	山下 優月 (三木SS)			
		バタフライ	男	桑田 一平 (平田小)	山下 陽輝 (三木SS)	安随 平 (三木SS)			
		25m	女	稲継 純玲 (三木SS)	山下 優月 (三木SS)	岩谷 侑奈 (三木SS)			
	5・6年	自由形	男	藪西 貴裕 (志染小)	南 友介 (三木SS)	木田 太鼓 (三木SS)			
		50m	女	大上 結 (広野小)	桧皮 来望 (三樹小)	中井 香帆 (三木SS)			
		平泳	男	藪西 貴裕 (志染小)	栗城 開人 (三木SS)	吉田 隼 (三木SS)			
		50m	女	片嶋 悠那 (三木小)	桧皮 来望 (三樹小)	屋敷 萌子 (三木SS)			
		背泳	男	谷口 花丸 (自由小)	南 友介 (三木SS)	大東 颯 (三木SS)			
		50m	女	竹内 菜桜 (広野小)	片嶋 悠那 (三木小)	中井 香帆 (三木SS)			
バタフライ		男	谷口 花丸 (自由小)	木多 大鼓 (三木SS)	大野 琥太郎 (三木SS)				
50m		女	大上 結 (広野小)	竹内 菜桜 (広野小)	三輪 莉愛 (三木SS)				
陸上	5年	100m	男	杉山 諒羽 別所	八幡 響 広野	十王寺 翔悟 平田			
			女	山本 沙綾子 豊地	中井 夏帆 三木	藤井 祥凧 自由が丘東			
		6年	男	津留見 大翔 広野	藤原 悠宇 平田	高野 熙睦 自由が丘			
			女	住吉 聖菜 自由が丘	村岡 紗祐希 自由が丘	山本 沙耶 自由が丘			
	5年	1500m	男	門 斗樹也 緑が丘東	石井 颯亜 広野	青木 紫音 別所			
			6年	横山 達己 緑が丘東	池田 燎真 緑が丘東	横山 陽介 緑が丘東			
	5年	800m	女	平井 心 平田	渡會 月海 自由が丘	藤田 夏希 広野			
			6年	屋敷 萌子 広野	安藤 桃花 三木	木下 愛羅 三樹			
	5年	80mH	男	長谷川 蒼空 緑が丘東	藤本 颯太 口吉川	磯崎 慎平 緑が丘			
			女	原 瑤葵 広野	藤田 有南 みなぎ台	米田 結月 広野			
			6年	男	稲場 央恭 中吉川	木口 琉太 緑が丘東	木場 翔太 自由が丘		
				女	馬越 ひかり 広野	片嶋 悠那 三木	中尾 友香 広野		
	5年	走高跳	男	別所	三木	広野			
			女	西村 海咲 緑が丘東	上芝 帆乃花 口吉川	常深 菜月 平田			
			6年	男	津村 龍之介 別所	大東 千洋 別所	岡村 優磨 志染		
				女	津尾 菜月 自由が丘	有野 舞音 自由が丘	湊 琳音 平田		
			5年	走幅跳	男	河原 夢來 別所	水本 昊汰 自由が丘	香下 邦夫 上吉川	
					女	伊藤 丹来 緑が丘	渋谷 和花 中吉川	舟坂 莉音 中吉川	
6年	走幅跳	男	古谷 颯良 上吉川	服部 祥氣郎 平田	藤原 睦生 広野				
		女	井上 亜珠 広野	藤井 理榮子 自由が丘	石原 沙耶 平田				
5年	4×100	男	別所	三木	広野				
		女	広野A	三木	緑が丘				
6年	リレー	男	平田	緑が丘東	自由が丘				
		女	自由が丘A	広野	自由が丘B				

(2) スポーツ団体等育成補助  
補助金交付団体 陸上競技協会など17団体

#### 4 その他目的を達成するために必要な事業

日時	会議等名称	場所	参加人員	内容
4月17日	事業及び会計監査	市庁舎	監事2名	決算監査
6月4日	理事会	市庁舎	理事6名 監事2名	事業・決算報告、監査報告等
6月25日	評議員会	市庁舎	評議員4名 理事1名	事業・決算報告、監査報告等
7月16日	全国大会出場選手 激励会	市庁舎	理事長、監督、選手	全国高等学校女子ウエイトリフティング競技 選手権大会出場他2大会出場選手への激励
8月15日	全国大会出場選手 激励会	市庁舎	理事長、監督、選手	全国高等学校出場選手への激励陸上競技 選抜大会他1大会出場選手への激励
11月7日	少年スポーツ大会 実行委員会	市庁舎	少年スポーツ大会 実行委員	総合開会式役割分担等
11月8日	基本財産運用検討会	市庁舎	評議員4名、理事6名、 監事2名	証券会社等5行のプレゼンを元にした最終候 補債券2件の選定
11月8日	第2回理事会	市庁舎	理事6名 監事2名	事業経過報告、予算執行状況、運用債券の 選定
11月13日	評議員会	市庁舎	評議員4名 理事1名	運用債券購入の承認
3月23日	理事会	市庁舎	理事6名 監事2名	活動報告、補正予算、次年度計画等
1月11日	第15回三木市民駅伝競 走大会	三木総合 防災公園	小学生:250名(45チーム) 一般:165名(27チーム)	公益財団法人三木市スポーツ振興基金 後援事業



全国大会出場選手激励会  
(R1.7.16 市役所4F特別会議室)

## 財団法人三木市スポーツ振興基金設立趣意書

今日の社会を見ると、平均寿命の延びや青少年の体位向上が見られる中で、栄養の不均衡による肥満、運動不足にともなう体力の低下、複雑な社会環境からくるストレスなどの問題が増加しています。

こうしたことから、健康は自分でつくるものだという姿勢が必要になり、体育・スポーツの価値が見直され、近年、幼児から老人にいたるまで、生涯を通じての生きがいとしてのスポーツ活動が活発に展開されるようになってきました。

スポーツをすることにより健全な体力と精神の育成が培われ、あわせて温かい人間関係をともなう地域社会も生まれてきます。

市としてはこういった社会情勢に対応するためさまざまな施策を展開してきましたが、従来の行政主導の考え方や方法によっては、市民の体育・スポーツに対しての多様化する要望に対応しきれなくなっています。従って行政主導・依存の振興体制から、民間創意の導入が図れる振興体制をつくるのが最も望ましいと言えます。

以上から行政と民間が一体となった体育・スポーツの振興組織として、財団法人三木市スポーツ振興基金を設立しようとするものであります。

昭和62年3月26日

財団法人三木市スポーツ振興基金

設立者	三木市
上記代表者	三木市長 大原義治

# 公益財団法人三木市スポーツ振興基金定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人三木市スポーツ振興基金と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県三木市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域住民の間に広く、体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な市民の育成と、明るく豊かな地域社会の建設に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 指導者の育成事業
- (2) 競技力向上（選手強化）のための事業
- (3) 選手派遣に対する助成事業
- (4) スポーツ団体の育成事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、三木市において行うものとする。

## 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
  - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
  - イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ウ 当該評議員の使用人
  - エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
  - オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
  - カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が40万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

## 第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。  
2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び出席した評議員の中から選出された 2 名が記名押印する。

## 第 6 章 役員

(役員を設置)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6 名以上 10 名以内
- (2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、1 名を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 21 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 24 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 26 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 27 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

### (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

#### (招集)

第 29 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

#### (決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

#### (議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

#### (定款の変更)

第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

#### (解散)

第 33 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

#### (公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 34 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

#### (残余財産の帰属)

第 35 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第 9 章 公告の方法

#### (公告の方法)

第 36 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
五百藏 征幸  
今安 孝次  
佐藤 由夫  
藤田 譲  
前田 君司  
光川 敏郎
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。  
井本 智勢子  
澤田 頼男  
椿原 豊勝  
中嶋 将雄  
古田 寛明  
松本 明紀
- 5 この法人の最初の理事長は 松本 明紀、常務理事は 椿原 豊勝 とする。
- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。  
岡田 保  
河合 敏郎

## 別表 基本財産（第 5 条関係）

財産種別	物量等
有価証券	2 億円

## 各種大会等に参加する者に対する補助金支給要項

(趣旨)

第1条 この要項は、三木市のスポーツを振興するため、全国大会等に参加する者に対し、必要経費相当分の一部を補助するため、必要な事項を定めるものとする。

(対象とするもの)

第2条 対象とするものは、予選大会等で代表権を得た選手で次の各号に掲げるものとする。

(1) 兵庫県の大会等で優秀な成績をあげ、又は兵庫県教育委員会の推薦を受け、兵庫県代表として参加するもので、三木市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の運動部若しくはこれらに所属する者又は三木市在住の小学生、中学生、高校生、特別支援学校生で、市外の学校の運動部若しくはスポーツ団体に所属する者

(2) 兵庫県の大会等で優秀な成績をあげ、兵庫県代表又は近畿代表として参加する三木市内の大学、スポーツ団体若しくはこれらに所属する者又は市内在住で市外の大学、スポーツ団体に所属する者

2 前項に規定するもののほか、全国大会以上の大会に参加する三木市に関係のある者には、別途激励金を支給できるものとする。

(対象とする大会)

第3条 対象とする大会は、次の各号に掲げるものとする。ただし、大学生及び社会人については全国大会以上を対象とし、最も権威のある大会のみとする。

- (1) 近畿大会
- (2) 全国大会
- (3) 国際大会

(補助金等)

第4条 補助金の額は、大会参加に要する旅費、宿泊費等別に規定する基準により、次の補助率を基に算出した額を限度とする。

2 補助率は次の率を基準とする。ただし、予算の範囲内で決定する。

- (1) 小学生、中学生、高校生 10分の10
- (2) 大学生、社会人 2分の1

3 第3条に規定する大会に参加しなくなった場合は、補助金はすみやかに返還しなければならない。

(補助申請)

第5条 第2条により補助金の支給を受けようとする者(以下「補助対象者」という。)は、大会参加までに基金に申請書(様式第1号)を提出するものとする。

(交付決定)

第6条 補助金の交付決定を行った場合、その旨を補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請を行った補助対象者に通知するものとする。

(激励会)

第7条 交付決定を受けたものに対し、必要に応じて激励会を開催するものとする。

(実績報告)

第8条 補助対象者は、当該補助事業が完了したときは、すみやかに実績報告書（様式第3号）を基金に提出しなければならない。

(その他)

第9条 この要項に定めのない事項については、別に定める。

#### 附 則

この要項は、昭和62年4月1日から施行する。

この要項は、平成9年4月1日から施行する。

この要項は、平成19年11月15日から施行する。

この要項は、平成22年5月18日から施行する。

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

この要項は、平成25年12月12日から施行する。